

## IV. 街路樹のサクラに関する管理方針

### 1. 方針策定の前提

#### 1) 方針策定の目的

本市では、現在、野川沿いや桜堤通り、深大寺通りなどのサクラ並木や、駅前のシンボルツリーなど、街路樹として約510本のサクラを管理しています。これらのサクラは、1964年に行われた東京オリンピック前後に植栽されたものが多く、それ以来、季節の移ろいを感じさせる樹木として、多くの市民に親しまれています。また、各種上位計画でも、景観形成の骨格として、市民とともに守り育てることとしています。

一方、植栽されてから60年近く経過し、環境の変化とともに、病害虫の被害や根上りによる構造物の破壊といった様々な問題が生じています。特に近年では、荒天や大型台風等による倒木や落枝の被害が毎年のように発生して、市民生活に支障をきたすことも多くなってきました。

大きく成長したサクラは、上記のような不具合が生じることも多く、歩道幅や植栽樹のサイズから考えても、このまま大木化すると問題が大きくなることが考えられ、予防保全的な維持管理や、将来に向けた伐採や植替えを含めた根本的な対応が求められていることから、サクラの維持管理に関わる現状と課題を整理し、今後のサクラの維持管理に関する方向性を定めることとしました。



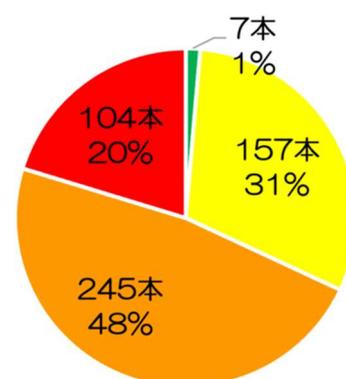
図IV-1：対象地域図

## 2. 街路樹のサクラの現状

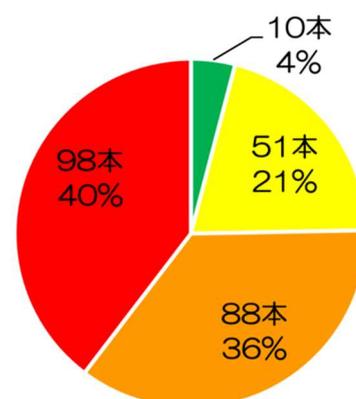
調布市では、街路樹等に対して定期的に適切な維持管理を行ってきました。しかし、近年、サクラの樹勢低下や倒木被害などが多くなってきていることから、老木化が進み、特に被害が顕在化してきているサクラを対象に平成 27 年度より樹木医によるサクラの詳細な樹木診断を行っています。

診断の結果、健全なサクラがごく僅かで、早急な対応が必要とされるサクラが極めて多いことが判明しました（下図）。そのため、倒木等の危険性のある C 判定及び B2 判定の一部のサクラについては、伐採対応を行い、歩行者等の安全対策を図っています。

外観判定	数量（本）	割合（％）
■ A判定（健全か健全に近い）	7	1%
■ B1判定（注意すべき被害が見られる）	157	31%
■ B2判定（著しい被害が見られる）	245	48%
■ C判定（不健全）	104	20%
計	513	100%



精密判定	数量（本）	割合（％）
■ A判定（健全か健全に近い）	10	4%
■ B1判定（注意すべき被害が見られる）	51	21%
■ B2判定（著しい被害が見られる）	88	36%
■ C判定（不健全）	98	40%
計	247	100%



### 総合判定概要

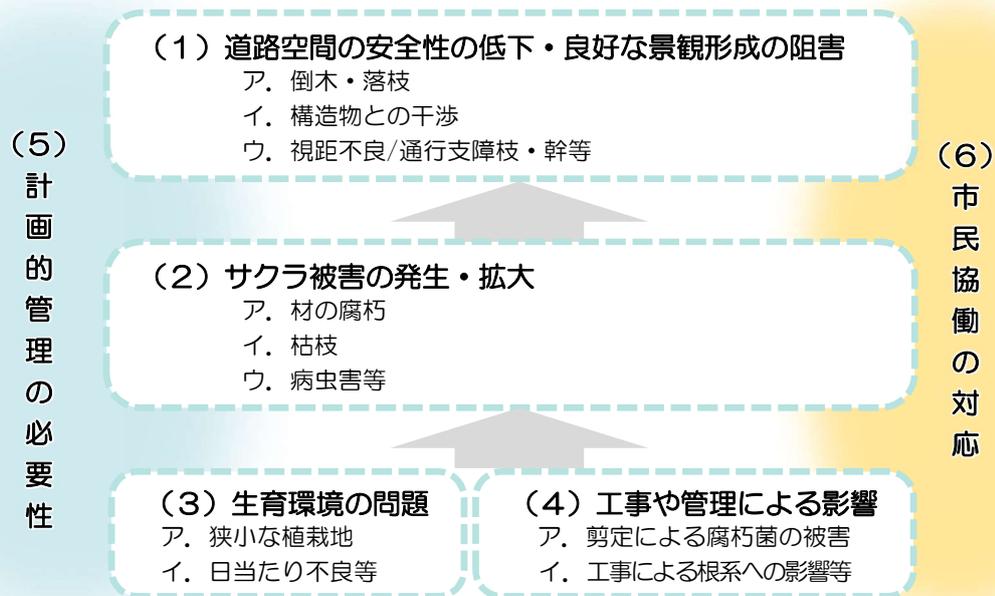
総合判定	樹木の状態
■ A 判定 健全か健全に近い	樹勢及び樹形が概ね良好であり、根元や幹、大枝に異常がないか、材質腐朽などの被害が軽微なもの。また、その他の異常についても、局所的あるいは軽微な処置で対応でき、問題のないもの。
■ B1 判定 注意すべき被害が見られる	樹勢に明らかに異常が見られるものや望ましい樹形の崩壊が進んでいるもの。もしくは、今後活力の低下や腐朽の進行が予想され、その他の被害も各種見られ、注意を要するもの。また、簡易な処置を要するもの。精密診断を実施した場合、腐朽空洞率が断面積で 30%未満のもの。
■ B2 判定 著しい被害が見られる	活力が低下しており、樹勢や樹形の回復の見込みが低いもの。もしくは、幹や根の腐朽が進行し、その他の被害も見られ、何らかの処置を必要とするもの。精密診断を実施した場合、腐朽空洞率が断面積で 30%以上 50%未満のもの。
■ C 判定 不健全	ほぼ枯死しているものや望ましい樹形が完全に崩壊しているもの。もしくは、幹や根の腐朽が著しく、極めて不健全な状態で回復の見込みがないもの。また、倒木や幹折れの危険があるもの。精密診断を実施した場合、腐朽空洞率が断面積で 50%以上のもの。

図Ⅳ-2：平成 27 年度から令和元年度に実施した樹木診断の結果数量

### 3. サクラの維持管理における課題

#### 1) 課題の全体像

サクラの樹木診断結果を踏まえ、サクラの置かれた現状を整理した結果、狭い植栽樹や日当たりの不良といった生育環境の問題に加え、工事による根の切断などの影響により、サクラの生育被害が発生・拡大しやすい状況となっていることが判明しました。こうした問題はサクラの活力の低下や落枝・倒木の危険性を高め、道路空間の安全性や良好な景観形成を阻害する原因となっています。実際に、ここ数年、調布市で管理している街路樹の中で、特にサクラの倒木被害が毎年のように発生しており、大きな問題となっています。また、予防的視点からの計画的な管理や市民ニーズに対応した管理も進める必要があります。



図IV-3：サクラの維持管理における課題の概念図

#### 2) 個別課題の整理

##### (1) 道路空間の安全性の低下・良好な景観形成の阻害

###### ア. 倒木・落枝

倒木や落枝が生じると、車などの通行の支障になるだけでなく、車や建物を押し潰すなど、物を破損したり、時には人命にかかわる大きな事故につながるケースもあります。

###### イ. 構造物との干渉

サクラの根や幹、枝の成長に伴って構造物が破損してしまうことがあります。こうした構造物との干渉は、街路の良好な景観形成を阻害し、道路空間の安全性に支障をきたす場合があります。

###### ウ. 視距不良/通行支障枝・幹

幹や枝が成長に伴って歩車道の通行に支障をきたす場合があります。また、標識や信号、街灯などが枝葉に遮蔽され、道路空間の安全性に支障をきたす場合があります。

##### (2) サクラの被害の発生・拡大

###### ア. 腐朽

コフキタケやベッコウタケなど、腐朽力の強いキノコ（腐朽菌）が発生しているサクラが多く見受けられます。これらのキノコは幹や根株を腐らせる要因の一つであり、倒木や幹折れなどの危険性が高まります。

## イ. 枯枝

樹勢の低下や病害などによって枯枝が発生しているものがあります。特に太い枝に関しては落枝による危険性が高く、早期に剪定等を行う必要があります。

## ウ. 病虫害

増生病やコスカシバなどの穿孔虫（せんこうちゅう）による被害が多く見られます。増生病になった枝にはコブが発生し、コブから枝先にかけて衰弱して枯枝になったり、最終的にはサクラが枯れてしまうこともあります。

このほか、近年では特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリによる被害が発生・拡大しています。主にサクラなどのバラ科樹木に被害が多く、被害が著しい場合にはサクラが衰弱し、枯れてしまうこともあります。

## (3) 生育環境の問題

### ア. 狭小な植栽地

現状のサクラの生育に対して植栽地（植栽地）が狭いことから、サクラの根上りによる縁石の押し上げや舗装の亀裂などの構造物の破壊が多く見られます。また、根元周りに低木や地被類が植栽されていない場所では、踏圧の影響を受けやすく、根が傷つけられ、サクラを弱らせる原因となる腐朽菌が侵入するきっかけにもなっています。更に、幹の肥大成長により、ガードパイプなどの保護柵との接触や巻き込みが生じているものが多く、また、車両等との接触による傷が見受けられるものもあります。

### イ. 日当たり不良

サクラは一般的に日当たりの良い場所で生育します。そのため、隣接する建物や樹木などにより日照条件が悪い場合は、偏った樹形になってしまったり、樹勢が低下したりすることが十分に考えられます。

## (4) 管理や工事による影響

### ア. 剪定による腐朽菌の被害

サクラは、剪定した傷口から腐朽菌が入りやすい樹木と言われております。年間管理の剪定作業時においては、剪定後に薬品等を塗布していますが、太い枝を枝の途中で切除したり、樹勢が低下している場合は、剪定痕が回復せず、腐朽する可能性が高くなります。

### イ. 工事による根系への影響

根が舗装工事などの際に切断されている場合があります。これによって支持力が低下し、倒木の危険性が高まります。更に、切断面からは腐朽菌が侵入するため、将来的に根や幹が腐朽し、倒木や幹折れにつながる可能性もあります。また、工事により根元まで舗装することにより、根を傷め、樹勢が低下する要因の一つとなっています。

## (5) 計画的管理の必要性

樹齢が寿命を迎える樹木は年々増加していくことから、予防的視点あるいは道路整備や沿道開発との一体的整備を念頭に、路線や区間単位で計画的な植替えを進めていく必要があります。

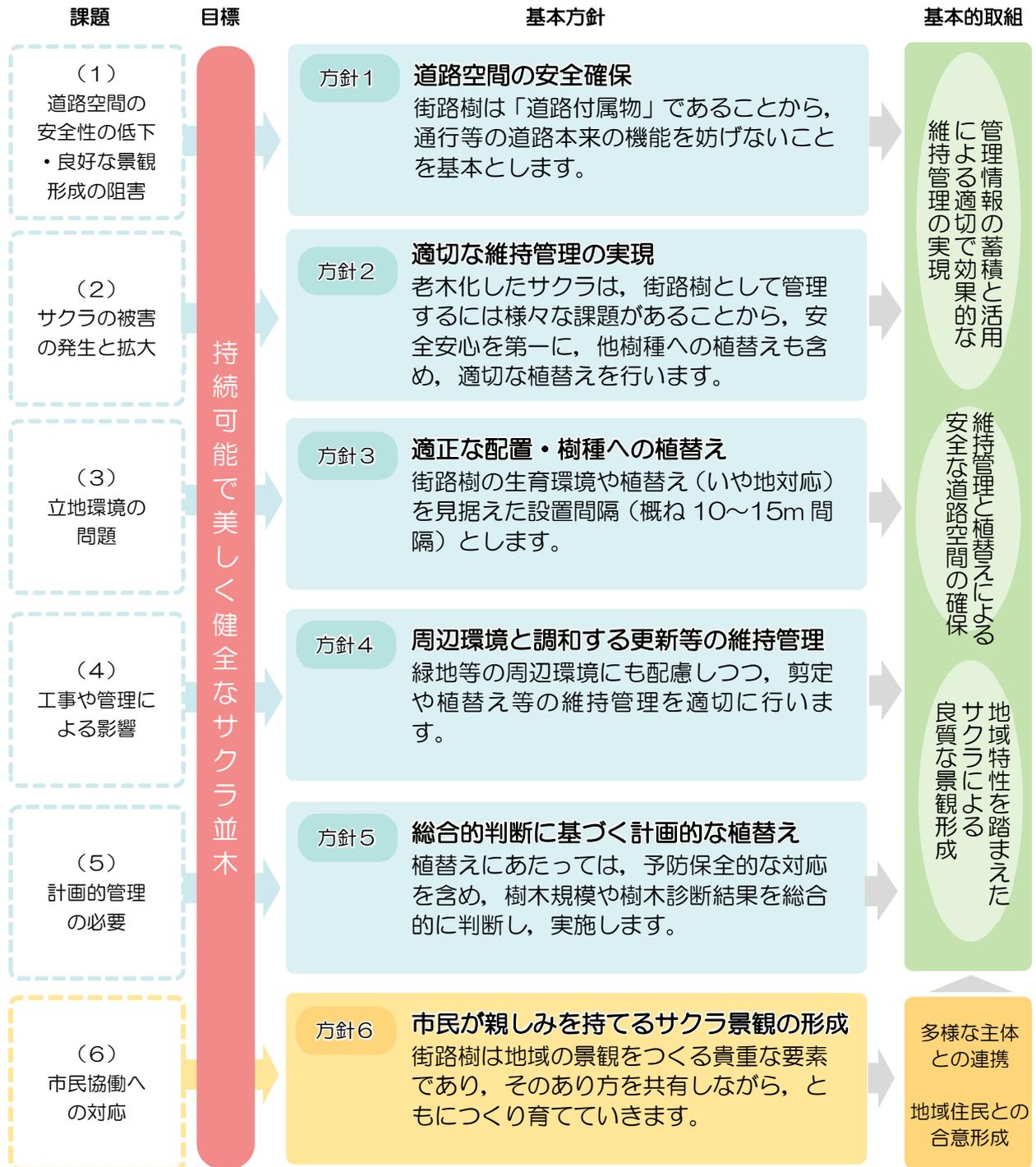
## (6) 市民協働への対応

これからの街路樹管理には、官民連携・市民参加が不可欠であり、特に植替え時の計画策定においては、必要に応じてワークショップ等の話し合いの機会を設けていく必要があります。

## 4. 基本方針

市民に親しまれるサクラは、都市域において重要な景観資源で、将来にわたって適正に維持管理していく必要があります。一方で、老木化により危機的な状況にあることから、伐採や植え替えを含めた抜本的な対策を行う必要があります。その方向性を定めることが急務な状況です。

そこで、街路樹の安全性を最優先とした魅力ある都市景観を創出することを前提とし、サクラがもつ多様な機能を総合的に発揮させ、地域特性に即した効果的な維持管理を進めていくことで、「持続可能で美しく健全なサクラ並木」を目標に実現させるために、以下に示す6つの方針を定めました。



図IV-4：基本方針の概念図

## 5. 地域別管理方針

### 1) 地域住民との検討

#### (1) ワークショップ開催趣旨

街路樹を管理するうえで、特に課題となっているサクラの現状について、地域の皆様と共有し、今後のサクラのあるべき姿やサクラの維持管理・協働の在り方について、市民参加のもとで、「街路樹のサクラに関する管理方針」を策定し、適切な維持管理に繋げることを目的として開催しました。

#### (2) ワークショップ開催概要

ワークショップは、4地区（5路線）各3回を実施、延べ119名の参加がありました。開催日時、場所、参加数の内訳は以下のとおりです。

	第1回	第2回	第3回
深大寺通り	令和2年7月29日（水） 16時から18時30分	令和2年9月16日（水） 16時から18時	令和2年11月18日（水） 16時から18時
	11名	13名	11名
	深大寺そば矢田部茶屋様テーブルスペース		
野川サイクリングロード	令和2年7月31日（金） 14時から16時10分	令和2年9月24日（木） 14時から16時	令和2年11月5日（木） 14時から16時25分
	10名	7名	10名
	調布ヶ丘地域福祉センター		
桜堤通り	令和2年8月29日（土） 10時から12時15分	令和2年10月3日（土） 10時から12時まで	令和2年11月14日（土） 10時から12時15分
	8名	8名	7名
	布田南部自治会館		
羽毛下通り 染地通り	令和2年8月31日（月） 14時から16時25分	令和2年10月12日（月） 14時から16時	令和2年12月2日（水） 14時から16時
	12名	12名	10名
	染地地域福祉センター 多摩川住宅八号棟 10-1F 集会室		

#### (3) ワークショッププログラムと3回の流れ

3回のワークショップは、以下のような流れとプログラムで実施しました。

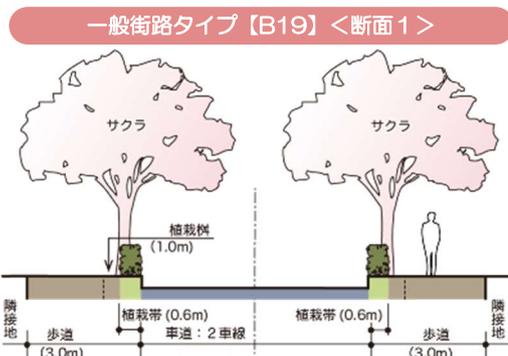


## 2) 深大寺通りの管理方針

### (1) 現況と課題

#### ア. 道路構造

東西に走る2車線の両側に、高木と低木が植えられた植樹帯を有する幅員約3.0mの歩道を持つ、全長800mの道路。深大寺の表参道です。



#### イ. 街路樹

樹木診断(2018年度調査)の結果、樹勢に問題の無いA・B1判定が樹木全体の56%と最も多く、植替え準備が必要なB2判定は40%、伐採・植替えが必要なC判定の樹木は4%で、若木への植替えも進んでいます。令和4年5月末現在、サクラ89本、その他高木やサザンカ等も配植されています。

#### ウ. 計画的な位置づけ

沿道土地利用は第一種低層住居専用地域で、道路網計画の「広域道路網<sup>\*1</sup>」、緑の基本計画の「ふれあいの小径<sup>\*2</sup>」に位置づけられているほか、景観計画では沿道及び北側のエリアを「深大寺通り周辺景観形成重点地区<sup>\*3</sup>」に指定しています。

※1：広域的な移動を支える都市計画道路

※2：緑と歴史ある地域資源を結び、そこを歩くことで調布市の魅力を感じることができるみち

※3：景観形成における最も重要な地区の一つで、建築物の新築等の全ての行為に届出が必要となる

#### エ. 課題の整理

サクラの名所、地域の貴重な観光資源です。全体の半数以上の樹木は状態も良く、伐採・植替えを急ぐ樹木は多くはないものの、今後も観光名所としての環境を保っていくために、既存樹木の樹勢を把握に努め、適切な維持管理と計画的な植替えを進めていく必要があります。

#### オ. ワークショップの意見と基本方針を対応させた考え方

ワークショップからの意見	意見を踏まえた基本方針の対応
<b>【配置と間隔】</b> ・伐採木の近く、木と木の間 ・一定区間をまとめて等間隔に ・10m以上確保し等間隔 ・街路樹環境への配慮 <b>【品種・樹種】</b> ・全体的に植替え樹木はサクラを希望 ・ジンダイアケボノを基本(地域産の親しみ、観光資源) ・ソメイヨシノを望む意見も多い(地域のサクラとしての愛着や原風景) ・道路環境に配慮した他種樹木や中高木以外の植栽 <b>【植替えの方法】</b> ・樹勢の悪いソメイヨシノから個別に植替え	<b>【配置と間隔】</b> 基本方針：適正な配置・樹種への植替え 基本方針：周辺環境と調和する植替え等の維持管理  <b>【品種・樹種】</b> 基本方針：適切な維持管理の実現  <b>【植替えの方法】</b> 基本方針：総合的判断に基づく計画的な植替え 基本方針：道路空間の安全確保



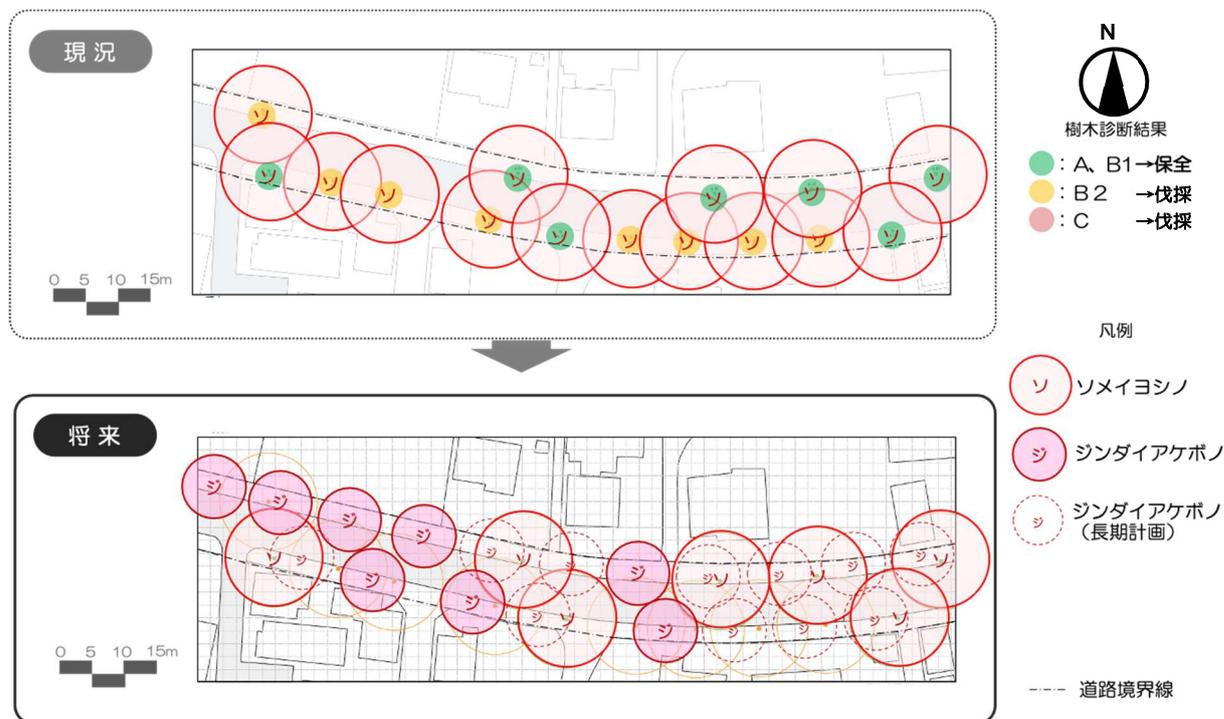
図IV-5：樹木診断時の判定結果(深大寺通り)

## (2) 管理方針

### ア. 将来像

#### 地域のサクラ「ジンダイアケボノ」の並木を、観光名所として育む

樹勢の良いソメイヨシノを保全しつつ、地域原産のジンダイアケボノへと計画的に植え替え、地域の観光資源として生かしながら、その価値を更に高めていきます。



図IV-6：植替えイメージ図（深大寺通り）

### イ. 配置・間隔

- ①いや地に配慮し植栽位置を移動，植替え後の街路樹が将来老木化等により再度植替えが必要となることまで考慮し，10～15mの等間隔とする
- ②緑地等の周辺環境にも配慮しつつ，剪定や植替え等の維持管理を適切に行う
- ③隣接環境に配慮した並木配置とする
  - 隣接地樹木との競合・狭小な植栽地・駐車場の出入口付近などの新植を避ける
  - 見通しや通行の安全性を確保する

### ウ. 品種・樹種

- ①ソメイヨシノに近いがやや小ぶりで管理しやすいジンダイアケボノ<sup>\*</sup>等を基本に植え替える
  - ②樹勢の良い（A・B1判定）ソメイヨシノは管理委託事業者と連携し，適切に維持管理する
- <sup>\*</sup>ジンダイアケボノ：傘型樹形や薄いピンク花の色はソメイヨシノに近いものの，病虫害に強く比較的管理がしやすい品種

### エ. 植替えの方法

○適宜，樹木診断を行い，既存のソメイヨシノの樹勢等を確認しながら，必要な対応を実施

伐採する ケース	予防保全	根上り等により，安全な通行に支障をきたす場合
	樹木診断	不健全で回復の見込みが無く人命にかかわる危険な問題発生の可能性が高い場合
植替方法	伐採により，十分な植栽空間が確保できた場合に植替え	

### 3) 野川サイクリングロードの管理方針

#### (1) 現況と課題

##### ア. 道路構造

野川両岸に整備された、全長 2.6km の自転車・歩行者専用道路。幅員約 3.0~4.0m の路線上または境界部に高木が配植されています（一部区間に車道や植樹帯あり）。

##### イ. 街路樹

樹木診断（2019 年度調査）の結果、樹勢に問題の無い A・B1 判定が樹木全体の 20%、植替え準備が必要な B2 判定は 22%、伐採・植替えが必要な C 判定の樹木が 58% と最も多く、一部伐採済みですが若木への植替えはされていない状況です。令和 4 年 5 月末現在、サクラ 131 本とその他高木が配植されています。

##### ウ. 計画的な位置づけ

沿道土地利用は第一種低層住居専用地域で、東部の一部が緑の基本計画の「ふれあいの小径※<sup>1</sup>」に位置づけられています。また景観計画では、全線が「景観形成推進地区※<sup>2</sup>」に、北部の一部が「国分寺崖線景観形成重点地区※<sup>3</sup>」に指定されています。

※<sup>1</sup>：緑と歴史ある地域資源を結び、そこを歩くことで調布市の魅力を感じることができるみち

※<sup>2</sup>：重点地区に次いで重要な地区で、一定規模の建築物の新築等の行為に届出が必要となる

※<sup>3</sup>：景観形成における最も重要な地区の一つで、建築物の新築等の全ての行為に届出が必要となる

##### エ. 課題の整理

サイクリングや花見の場として親しまれてきましたが、伐採・植替えを急ぐ樹木も多く、全体として樹木の衰えが進行しています。また、樹木の成長に対し植栽空間が十分確保されておらず、通行に支障が生じており、今後は敷地条件に適した街路樹へと植え替えていく必要があります。

##### オ. ワークショップの意見と基本方針を対応させた考え方

ワークショップからの意見	意見を踏まえた基本方針の対応
<b>【配置と間隔】</b> ・伐採木の近く、木と木の間 ・隣接地への配慮 ・一定区間をまとめて等間隔に ・15m 以上確保し等間隔 <b>【品種・樹種】</b> ・シンダイアケボノを基本、ソメイヨシノも保全 ・花見する区間はサクラ、サイクリング区間は他樹種 ・いくつかの種をとりまぜる・サクラのない場所には花壇 <b>【植替えの方法】</b> ・花見とサイクリングを分ける ・一定区間・エリアごとの植替え ・植替え区間はすべて伐採 ・橋の区間ごと、植替え順序と特徴	<b>【配置と間隔】</b> 基本方針：適正な配置・樹種への植替え 基本方針：周辺環境と調和する植替え等の維持管理  <b>【品種・樹種】</b> 基本方針：適切な維持管理の実現  <b>【植替えの方法】</b> 基本方針：総合的判断に基づく計画的な植替え 基本方針：道路空間の安全確保



図IV-7：樹木診断時の判定結果（野川サイクリングロード・全体）



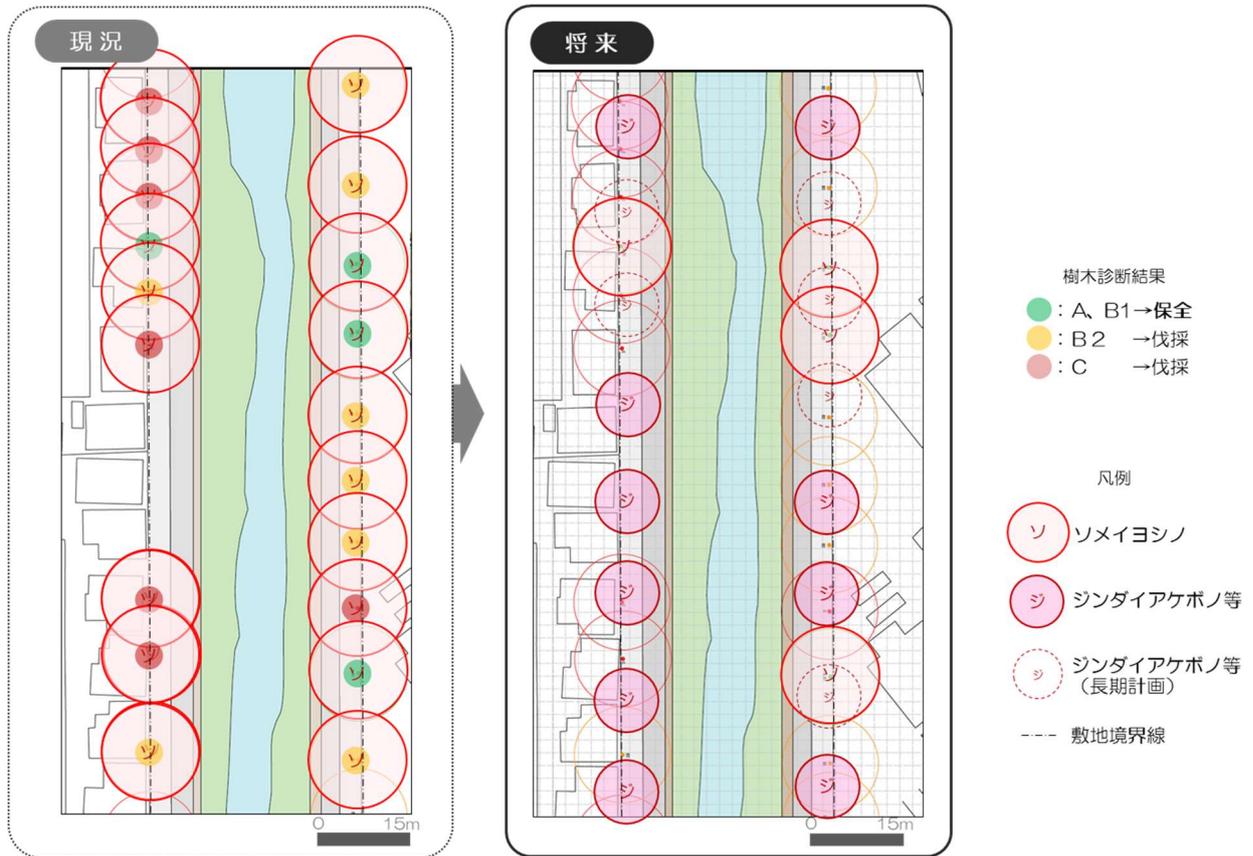
図IV-8：樹木診断時の判定結果（野川サイクリングロード）

## (2) 管理方針

### ア. 将来像

シンダイアケボノを中心に、時間をかけて野川の並木の物語を紡ぐ

利用や条件に応じ、サクラ並木として植替えを優先する「サクラ更新ゾーン」、サクラ及びその他の樹種への植替えを検討する「並木見直しゾーン」を設定し、段階的・長期的に植え替えます。



図IV-9：植替えイメージ図（野川サイクリングロード・サクラ更新優先エリア）



図IV-10：植替えゾーニング図（野川サイクリングロード・全体）

## イ. 配置・間隔

- ①いや地に配慮し植栽位置を移動，植栽は15mの等間隔を原則とする
- ②隣接環境に配慮した並木配置とする
  - 公園緑地と接する部分は歩道側にサクラ等の樹木を植えない
  - 現在樹木がなく民地と接する部分は，枝葉が繁茂しない並木を検討する

## ウ. 品種・樹種

- ①樹勢の良いソメイヨシノは当面保全し，将来はジンダイアケボノ<sup>※</sup>を基本に植え替える
- ②管理が容易な樹種の導入や，サトザクラ（ヨウコウ，アマノガワ<sup>※</sup>）の植栽を検討する
- ③場所や状況に応じ花壇を設置する

※ジンダイアケボノ：傘型樹形や薄いピンク花の色はソメイヨシノに近いものの，病虫害に強く比較的管理がしやすい品種  
※ヨウコウ，アマノガワ：小ぶりで樹形や花の色はソメイヨシノと異なるものの，比較的管理がしやすい品種

## エ. 植替えの方法

- ①更新・見直しのゾーン区分を設定する
  - サクラでにぎわいが形成されている区間を考慮する
  - 隣接する土地利用に配慮し区分する

①サクラ更新ゾーン (サクラ更新優先エリア)	ジンダイアケボノ等へ植替え	B区間
②並木見直しゾーン	サクラ及びその他管理容易な樹種へ植替え	A区間 C区間

- ②適宜，樹木診断を行い，既存のソメイヨシノの樹勢等を確認しながら，必要な対応を行う

伐採する ケース	予防保全	根上りや樹幹傾斜等により，安全な通行に支障をきたす場合
	樹木診断	不健全で回復の見込みが無く人命にかかわる危険な問題発生の可能性が高い場合
植替方法	伐採により，十分な植栽空間が確保できた場合に植替え	

### ❖野川の桜ライトアップ❖

野川の両岸に咲くサクラの並木の約630m（佐須町3丁目付近，榎木橋～細田橋）は開花時にライトアップされます。

平成31（2019）年は4月4日（木）に実施され，幻想的で美しい夜桜を楽しみに，延べ4万2千人が訪れました。



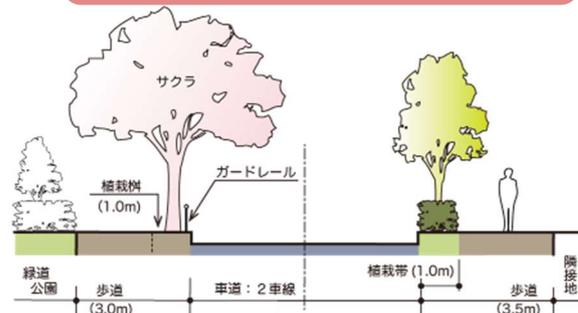
#### 4) 桜堤通りの管理方針

##### (1) 現況と課題

###### ア. 道路構造

東西に走る2車線の両側に、高木と低木が植えられた植樹帯（北側）と高木（南側）を有する幅員約 2.0~3.0m の歩道を持つ、全長 1.6km の道路です。

一般街路タイプ【B04】＜断面1＞



###### イ. 街路樹

樹木診断（2018年度調査）の結果、樹勢に問題の無いA・B1判定が樹木全体の58%と最も多く、植替え準備が必要なB2判定は30%、伐採・植替えが必要なC判定の樹木は10%で、殆どが伐採され一部若木へと植替えています。令和4年5月末現在、サクラ69本、その他高木と中木や生垣状の樹木が配植されています。

###### ウ. 計画的な位置づけ

主な沿道土地利用は第一種低層住居専用地域で、道路網計画の「広域道路網<sup>\*1</sup>」、防災面では「一般延焼遮断帯」に、東部の一部が緑の基本計画の「ふれあいの小径<sup>\*2</sup>」に、景観計画では「景観形成推進地区<sup>\*3</sup>」に位置づけられています。

###### エ. 課題の整理

全体の半数以上の樹木は状態も良く、伐採・植替えを急ぐ樹木は多くはないものの、サクラの名所として継承していくために、既存樹木の樹勢把握に努め、適切な維持管理と計画的な植替えを進めていく必要があります。また、公園・緑地が接する区間では、一体的な景観づくりも課題となります。

###### オ. ワークショップの意見と基本方針を対応させた考え方

ワークショップからの意見	意見を踏まえた基本方針の対応
<b>【配置と間隔】</b> ・伐採木の近く、木と木の間 ・一定区間をまとめて等間隔に ・サクラの成長環境を考慮し、並木景観を保つ <b>【品種・樹種】</b> ・サクラの景観を継続しつつ、道路環境をよくする ・シンダイアケボノの意見が最も多い ・ソメイヨシノを望む意見も多い ・多様なサクラへの関心 ・ハナミズキ、サルスベリなどの花木 <b>【植替えの方法】</b> ・並木景観を重視し、一定区間の街路樹をまとめて植え替える	<b>【配置と間隔】</b> 基本方針：適正な配置・樹種への植替え 基本方針：周辺環境と調和する植替え等の維持管理  <b>【品種・樹種】</b> 基本方針：適切な維持管理の実現  <b>【植替えの方法】</b> 基本方針：総合的判断に基づく計画的な植替え 基本方針：道路空間の安全確保



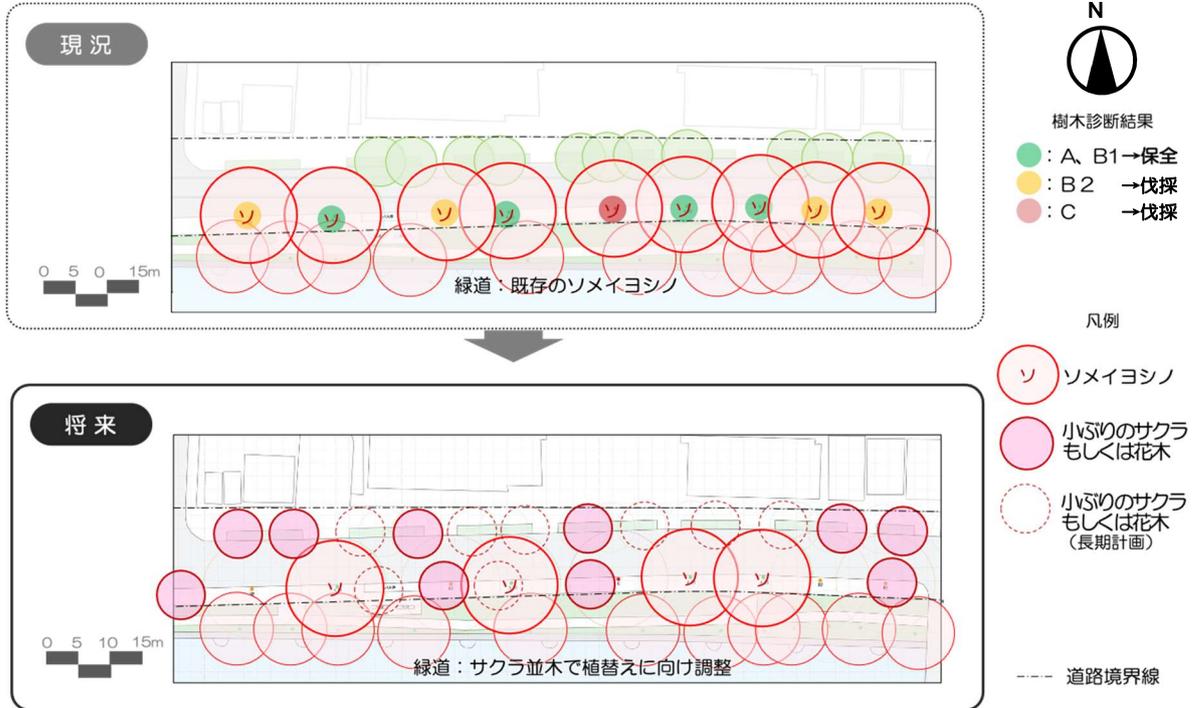
図IV-11：樹木診断時の判定結果（桜堤通り）

## (2) 管理方針

### ア. 将来像

緑道と歩道とをあわせて、大小の様々なサクラや花木で桜堤通りを彩る

ソメイヨシノが植栽された緑道と接する箇所は、これらを大きく育むため小ぶりのサクラに植え替え、その他は、既存樹木の樹勢を見ながら、小ぶりのサクラを含む花木に植え替えていきます。



図IV-12：植替えイメージ図（桜堤通り）

### イ. 配置・間隔

- ① いや地に配慮し植栽位置を移動，植栽は 10～15m の等間隔とする
- ② 隣接環境に配慮した並木配置とする  
→ 公園緑地と接する部分は歩道側の街路樹と一体的な景観をつくる

### ウ. 品種・樹種

- ① サクラで景観を維持する
- ② 歩道は緑道の樹木を考慮しつつ，小ぶりで管理しやすいサクラに植え替え道路環境を改善する
- ③ 樹勢の良い（A・B1 判定）ソメイヨシノは管理委託事業者と連携し，適切に維持管理する
- ④ 周辺環境に合わせて花木等も検討する

### エ. 植替え方法

○ 適宜，樹木診断を行い，既存のソメイヨシノの樹勢等を確認しながら，必要な対応を行う

伐採する ケース	予防保全	根上りや施設破損等により，安全な通行に支障をきたす場合
	樹木診断	不健全で回復の見込みが無く人命にかかわる危険な問題発生の可能性が高い場合
植替方法	伐採により，十分な植栽空間が確保できた場合に植替え	

※1：広域的な移動を支える都市計画道路

※2：緑と歴史ある地域資源を結び，そこを歩くことで調布市の魅力を感じることができるまち

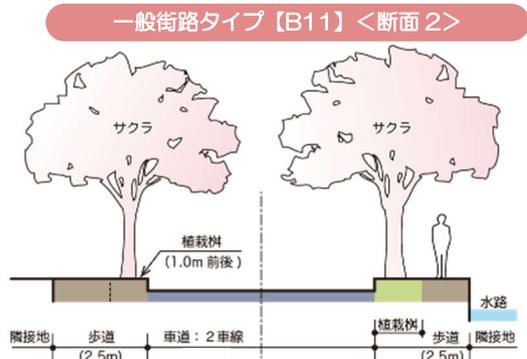
※3：重点地区に次いで重要な地区で，一定規模の建築物の新築等の行為に届出が必要となる

## 5) 羽毛下通りの管理方針

### (1) 現況と課題

#### ア. 道路構造

東西に走る2車線の両側に、高木が植栽された幅員約2.5mの歩道を持つ、全長約650mの道路。北側のみ別途住宅側に低木・地被植樹帯が整備されています。



#### イ. 街路樹

樹木診断（2015年度調査）の結果、樹勢に問題の無いA・B1判定の樹木全体の20%、植替え準備が必要なB2判定は最も多く45%、伐採・植替えが必要なC判定の樹木は35%で、その殆どが既に伐採、一部は若木に植替えされています。令和4年5月末現在、サクラ15本とその他高木が配植されています。

#### ウ. 計画的な位置づけ

沿道土地利用は第一種中高層住居専用地域で、北側は多摩川住宅の地区計画と隣接します。道路網計画の「地区内道路網<sup>※1</sup>」、緑の基本計画では西部が「ふれあいの小径<sup>※2</sup>」に位置づけられています。また、多摩川住宅地区地区計画<sup>※3</sup>では歩道の考え方が示されています。

※1：広域的な道路を補完し地区内の移動を支える生活道路

※2：緑と歴史ある地域資源を結び、そこを歩くことで調布市の魅力を感じることができるみち

※3：「歩道を設ける際の考え方（3号壁面）」後退部分は、既存歩道を含み有効幅3.5m以上の平面的に連続した歩道状空地を設ける必要がある（既存樹木の保全等やむを得ないと市長が認めた場合は、該当部分のみ有効幅を2m以上とすることができる。）

#### エ. 課題の整理

サクラの名所である一方で、樹木の成長に対し狭幅員の植樹帯や密な植栽間隔から、樹形の乱れや樹勢の衰えが見られ、また通行への支障や倒木の危険性等の問題も生じています。今後は、隣接する地区計画と調整しつつ、敷地条件に適した街路樹へと植え替えていく必要があります。

#### オ. ワークショップの意見と基本方針を対応させた考え方

ワークショップからの意見	意見を踏まえた基本方針の対応
<b>【配置と間隔】</b> ・伐採木の近く、木と木の間 ・一定区間をまとめて等間隔に ・10m以上確保し等間隔 ・今後の維持管理や建て替える団地との一体性への考慮 <b>【品種・樹種】</b> ・ジンダイアケボノ、小ぶりなサクラ、ヨウコウなどの他種のサクラ ・樹勢の良いソメイヨシノは当面維持 ・現在の環境を考慮、管理しやすい樹種、（樹木を）植えない ・ハナミズキ、サルスベリなどの花木 <b>【植替えの方法】</b> ・樹勢の悪いソメイヨシノから個別に植替え	<b>【配置と間隔】</b> 基本方針：適正な配置・樹種への植替え 基本方針：周辺環境と調和する植替え等の維持管理  <b>【品種・樹種】</b> 基本方針：適切な維持管理の実現  <b>【植替えの方法】</b> 基本方針：総合的判断に基づく計画的な植替え 基本方針：道路空間の安全確保



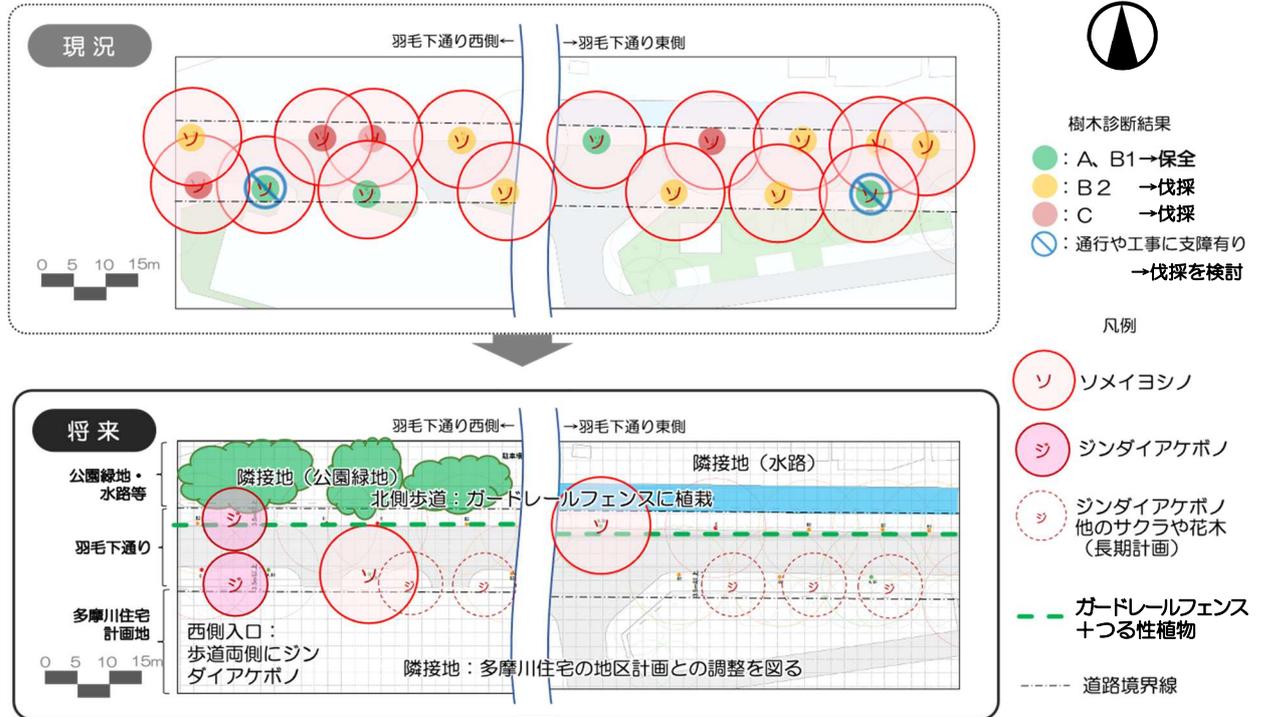
図IV-13：樹木診断時の判定結果（羽毛下通り）

## (2) 管理方針

### ア. 将来像

#### 地区計画や隣接する緑と調和したサクラ並木を形成する

沿道の多摩川住宅地区計画や隣接する公園緑地の緑との調和に配慮しながら、適切な配置と樹種へと植え替え、健全なサクラ並木として継承していきます。



図IV-14：植替えイメージ図（羽毛下通り）

### イ. 配置・間隔

- ① いや地に配慮した植栽位置に変更，段階的な植替えや見通しを考慮し10～15m 程度の間隔とする
- ② 公園緑地と接する部分は歩道側の街路樹と一体的な景観をつくる
- ③ 他樹木との競合を避け，見通しや通行の安全性を確保する
- ④ 北側は，歩道の確保を優先し，ガードレールフェンスとつる性植物により道幅を広めにとり，通行の改善を図る
- ⑤ 南側は，多摩川住宅地区地区計画により快適な歩行空間を創出し，サクラ並木を植え替える

### ウ. 品種・樹種

- ① 路線の起終点（西端）や並木等では，シンボルとなるシンダイアケボノ他のサクラや花木に植え替える
- ② 樹勢の良い（A・B1 判定）ソメイヨシノは管理委託事業者と連携し，適切に維持管理する
- ③ 周辺環境に合わせて管理しやすい植栽（他の花木，つる性植物，樹木無し等）を検討する

### エ. 植替え方法

○適宜，樹木診断を行い，既存のソメイヨシノの樹勢等を確認しながら，必要な対応を行う

伐採する ケース	予防保全	根上りや施設破損等により，安全な通行に支障をきたす場合
	樹木診断	不健全で回復の見込みが無く人命にかかわる危険な問題発生の可能性が高い場合
植替方法	伐採により，十分な植栽空間が確保できた場合に植替え	

## 6) 染地通り（多摩川沿い区間）の管理方針

### (1) 現況と課題

#### ア. 道路構造

全長約 1.2km の染地通りの多摩川沿いを東西に走る約 230m の区間。2車線の両側に、高木と低木の植栽された、幅員 3.0m の歩道を有します。

#### イ. 街路樹

樹木診断（2018年度調査）の結果、樹勢に問題の無い A・B1 判定の樹木が全体の 28%、植替え準備が必要な B2 判定は 17%、伐採・植替えが必要な C 判定の樹木は 55%と最も多く、その殆どが伐採済みとなっている一方で、若木への植替えはされていない状況です。令和4年5月末現在、サクラが 17 本、その他高木や低木植樹帯には主にツツジ類が配植されています。

#### ウ. 計画的な位置づけ

主な沿道土地利用は第一種中高層住居専用地域で、道路網計画の「広域道路網<sup>※1</sup>」、防災面では「一般延焼遮断帯」に位置づけられています。

また、多摩川住宅景観ルール（案）<sup>※2</sup>では北側歩道隣接地の考え方が示されています。

※1：広域的な移動を支える都市計画道路

※2：<ト号棟区域>多摩川住宅全体の南口を印象付けるシンボルツリーとして、長寿傾向のあるサクラ（既存のサクラ並木と差別化するためソメイヨシノ以外の品種）を配植する

<ホ号棟区域>既存の竹林を活用しながら、多摩川住宅全体のシンボルとしての竹林の庭を設ける

#### エ. 課題の整理

サクラの名所である一方で、狭幅員の植樹帯で成長した樹木は、樹形の乱れや樹勢の衰えが見られ、縁石の押し出し等の問題も生じています。今後は、隣接する地区計画と調整しつつ、街路樹を植え替えていく必要があります。

#### オ. ワークショップの意見と市の考え方

ワークショップからの意見	意見を踏まえた基本方針の対応
<b>【配置と間隔】</b> ・伐採木の近く、木と木の間 ・一定区間をまとめて等間隔に ・今後の維持管理や建て替える団地との一体性への考慮 <b>【品種・樹種】</b> ・ジンダイアケボノを基本、ソメイヨシノも保全 ・カンザン、ヨコハマヒザクラなど棟ごとに多品種 ・ハナミズキ、サルスベリなどの他樹種の花木 <b>【植替えの方法】</b> ・樹勢の悪いソメイヨシノから個別に植替え	<b>【配置と間隔】</b> 基本方針：適正な配置・樹種への植替え 基本方針：周辺環境と調和する植替え等の維持管理  <b>【品種・樹種】</b> 基本方針：適切な維持管理の実現  <b>【植替えの方法】</b> 基本方針：総合的判断に基づく計画的な植替え 基本方針：道路空間の安全確保



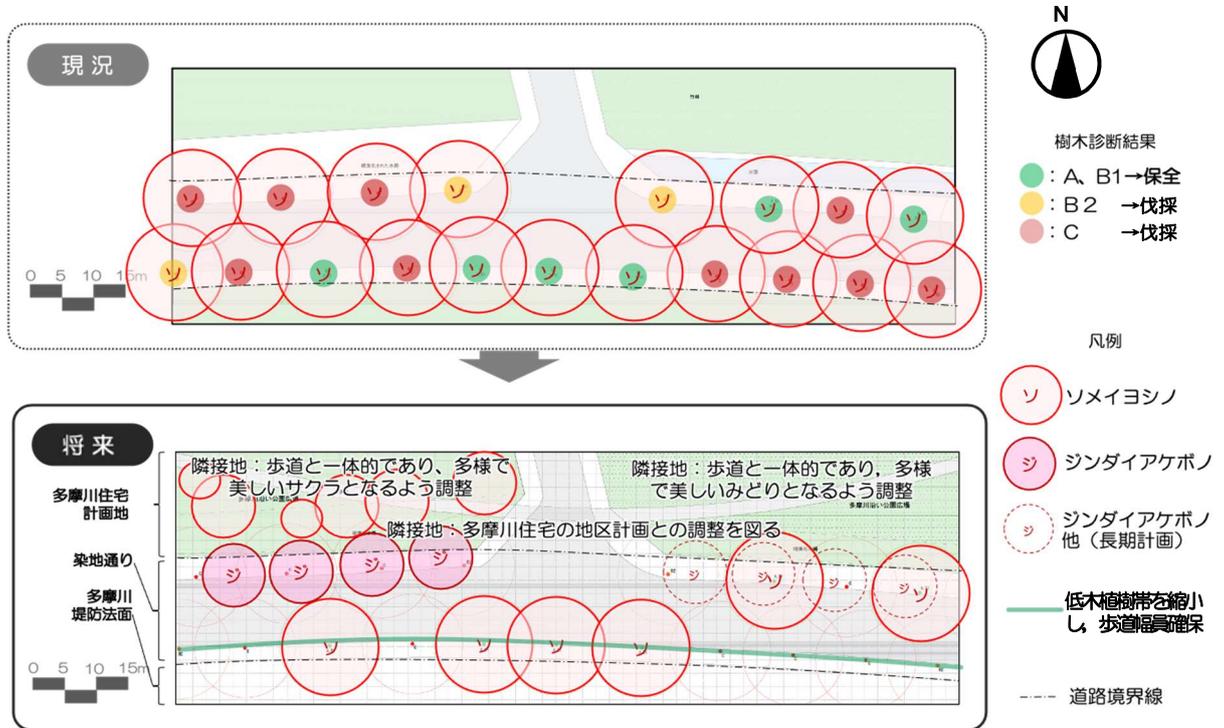
図IV-15：樹木診断時の判定結果（染地通り）

## (2) 管理方針

### ア. 将来像

#### 地区計画や隣接する緑と調和したサクラ並木を形成する

沿道の多摩川住宅地区地区計画や隣接する公園緑地の緑との調和に配慮しながら、適切な配置と樹種へと植え替え、健全なサクラ並木として継承していきます。



図IV-16：植替えイメージ図（染地通り）

### イ. 配置・間隔

- ① いや地に配慮した植栽位置に変更，段階的な植替えや見通しを考慮し10～15m 程度の間隔とする
- ② 公園緑地と接する部分は歩道側の街路樹と一体的な景観をつくる
- ③ 他樹木との競争を避け，見通しや通行の安全性を確保する
- ④ 北側は，多摩川住宅地区計画に配慮し，長期的に緑の配置を検討し植え替えていく
- ⑤ 南側は，歩道の確保を優先し，低木植樹帯の幅員を縮小し歩道幅員確保，通行機能の改善を図る

### ウ. 品種・樹種

- ① 北側はシンダイアケボノ他のサクラに植替え，南側は高木の植替えをせず低木のみ植え替える
- ② 樹勢の良い（A・B1 判定）ソメイヨシノは管理委託事業者と連携し，適切に維持管理する
- ③ 周辺環境に合わせて管理しやすい他樹種の花木，低木等も検討する

### エ. 植替え方法

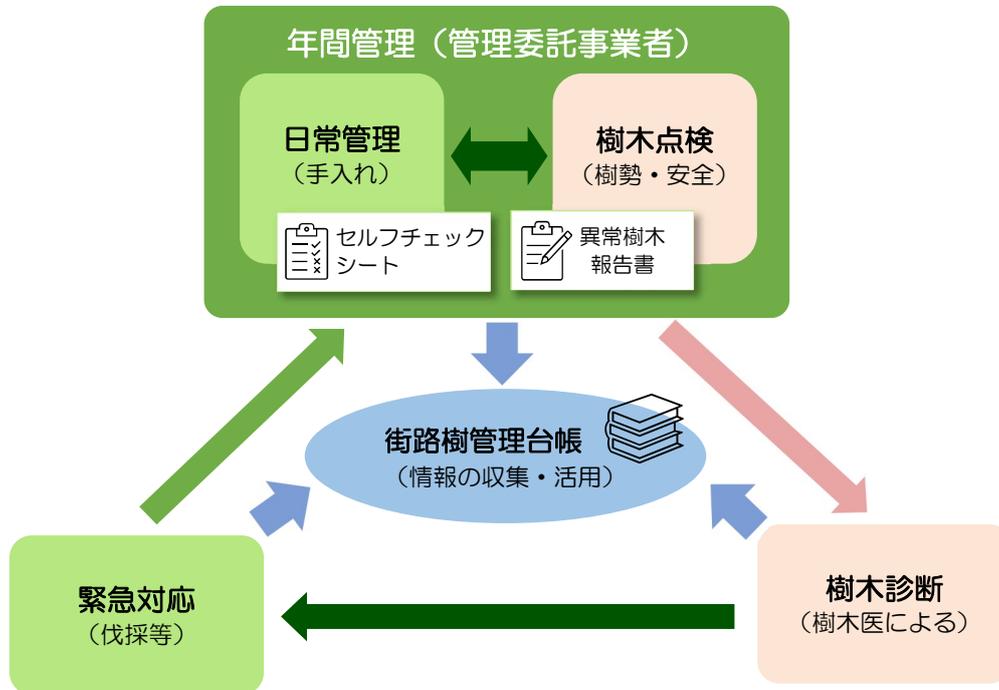
○適宜，樹木診断を行い，既存のソメイヨシノの樹勢等を確認しながら，必要な対応を行う

伐採する ケース	予防保全	根上りや施設破損等により，安全な通行に支障をきたす場合
	樹木診断	不健全で回復の見込みが無く人命にかかわる危険な問題発生の可能性が高い場合
植替方法	伐採により，十分な植栽空間が確保できた場合に植替え	

## 6. 基本的取組の方向性

### 1) 管理情報の蓄積と活用による適切で効果的な維持管理の実現

年間管理の中で実施する「樹木点検」と「日常管理（手入れ）」、必要に応じて実施する「樹木診断」と「緊急対応」の維持管理サイクルにより、サクラの健全な育成のために必要な管理を実施します。また、位置や形状寸法などの樹木の基本的な情報や各種維持管理の履歴を「街路樹管理台帳」に蓄積・整理していきます。この台帳を管理や点検、診断等に活用することにより、サクラの維持管理の効率化を図ります。



図IV-17：サクラの維持管理サイクルと情報の蓄積・活用（図Ⅲ-17の再掲）

### 2) 維持管理と植替えによる安全な道路空間の確保

年間管理の中で実施する「樹木点検」により、問題の早期発見を目指すとともに、問題発生時において早期対応により、道路空間の日常的な安全性を確保します。点検では、害虫、落枝や倒木の危険性につながる枯枝や枯死木など、対応の迅速性が求められる課題の発見、標識や信号、街灯などに関する視距不良、縁石や舗装、保護柵、架線など樹木の成長がもたらす構造物との干渉などを発見します。

「樹木点検」で確認されたサクラの被害やその処置について、他の街路樹と同様「異常樹木報告書」を作成するとともに、より専門的な判断が必要な場合は、樹木医による「樹木診断」を実施します。診断によって被害の状況を詳細に把握し、倒木や落枝を防ぐための適切な処置を判断します。

点検や診断の結果、必要とされた処置については、基本的に「日常管理（手入れ）」において実施します。ただし、客観的に倒木や落枝等の危険性が高く、重大な事故につながる可能性が高いと判断された場合は、道路空間の安全性を保つため、「緊急対応」として速やかに伐採を行います。

維持管理の具体的な実施内容については、次頁に整理します。

分類	項目・種類	実施内容
樹木点検	<b>サクラの健全性</b> 	<p>サクラが枯れていたり、弱っていたりしないか目視によって確認します。異常が認められた場合は、処置や診断などが必要か判断します。</p>
	<b>道路の安全性</b> 	<p>落枝や倒木などによる危険性がないか確認します。危険性が確認された場合は、緊急対応の必要があるか判断します。また、安全な道路の利用の阻害となる根上りなどの構造物の被害や視距不良を引き起こしている支障枝などがないか確認します。</p>
樹木診断	<b>外観診断</b> 	<p>外観診断は、樹木の健全な育成と倒木や落枝等による事故の防止のため、目視や木槌・鋼棒等の簡易な診断用具を用いて樹木の健全性を診断し、必要な処置を提案するための診断です。過去の診断結果に基づく定期的な実施の他、点検により必要とされた場合に実施します。</p>
	<b>精密診断</b> 	<p>精密診断は、外観診断において樹木内部に腐朽空洞が広がっていると考えられた場合に、樹木診断機器によりその被害の大きさを定量的に把握するための診断です。外観診断の結果、必要と判断された場合に実施します。</p>
緊急対応	<b>伐採</b> 	<p>点検や診断において、人命にかかわるような倒木や落枝などの危険性が高いと判断されたサクラは、早急に樹木の伐採や枝の剪定等の対応を行います。</p>
日常管理 (手入れ)	<b>剪定</b> 	<p>以下を対象に行います。  ①建築限界を侵す枝／②枯枝／③成長の止まった弱小の枝(弱小枝)／④著しく病害虫に侵されている枝(病害虫枝)／⑤通風、採光、架線等(信号機、標識等)の障害となる枝(支障枝)／⑥枝折れにより落下の恐れのある枝(危険枝)／⑦樹形形成上及び生育上不必要な枝(冗枝、ヒコバエ〔ヤゴ〕、胴吹き枝、徒長枝、からみ枝、ふところ枝、立枝等)</p>
	<b>施肥</b> 	<p>樹勢が衰えているサクラに対しては、回復させるための有効な手段になります。周囲につぼ穴を掘り、緩効性の固形肥料を適量埋めるという簡易な方法で実施可能です。</p>
	<b>ヒコバエ(ヤゴ)取り</b> 	<p>樹形を乱し、幹の生育や視距を妨げる恐れのあるヒコバエ(ヤゴ)を切除します。できるだけ根際から切り取ります。</p>
	<b>害虫の駆除</b> 	<p>樹勢や景観を大きく損ねる害虫を駆除します。被害を早期に発見し、捕殺や被害のある枝の剪定等により駆除します。</p>

### 3) 地域特性を踏まえたサクラによる良好な景観形成

サクラの現状や地域特性、道路空間の状況などを踏まえ、地域住民と協働しながら、現在ある個体の伐採や植替え、その必要性など今後の大きな方向性を検討します。その上で、サクラが適した箇所については適切な植栽間隔や樹種、維持管理方法等を検討し、計画的かつ順応的な管理・植替えにより、将来にわたって美しい景観形成を図ります。

### 4) 地域住民等との合意形成

現状の課題を解決し、将来にわたって地域に根ざした適切な景観形成が行われるよう、各路線について地域住民等の意向を十分に踏まえ、サクラの必要性を含めた目標とする景観や具体的な管理・植替え方法について検討します。

また、今後のサクラの健康状態や育成環境の変化等により、管理方針の見直しが必要になった場合には、その内容に応じて、地域への報告や意見交換の場を設けるなど、合意形成を図りつつ見直しを行っていきます。

### 5) 多様な主体との連携

サクラのあり方について検討を含め将来的にどのように方針を定め管理をするかということに関しては、市が主導で進めていきます。また、東京都・国などの行政、土地所有者・隣接居住市民などの地域住民、道路利用・観光利用をする市民・都民、イベントに参加・主催する企業、様々な活動を行う NPO やボランティア、活動などに参加する学校や教育機関といった様々な主体が関連して街路樹の管理を進めていきます。現在市では、①調布市ふれあいのみちづくり事業、②花いっぱい運動事業を実施していますが、今後は必要に応じて各団体等と連携し、意思疎通を図りながら取組を進めていきます。

#### ☆ 多様な主体との連携事例 ☆

##### < 事例 1 > 調布市ふれあいのみちづくり事業

市民が協働して市道、水路、畦畔、その他の特定公共物の清掃や維持管理に関する活動を支援するもので、市内の町会や自治会、特定非営利法人、学校など概ね5人以上で構成される団体を対象としています。市道等の維持管理活動とともに、地域コミュニティの活性化にも寄与しています。

##### < 事例 2 > 花いっぱい運動事業

明るく潤いと安らぎのある調布を目指して、花・苗を植え、花を咲かせて地域の緑を豊かにすることを目的に緑化活動を進める市内の地域グループに対して、その活動に要する経費を一部補助し、「花いっぱい運動事業」を進めています。

#### ☆ サクラの品種 ☆ ～ シンダイアケボノ（神代曙）～

シンダイアケボノは、ソメイヨシノと別品種のサクラが交雑した結果生まれた品種のサクラで、都立神代植物公園に原木があります。ソメイヨシノに比べて、やや小型で僅かに早く開花し、良く似た形状の花をつけます。花弁のピンク色が濃く、グラデーションがあり、全体的に鮮やかであることが特徴です。ソメイヨシノよりもてんぐ巣病にかかりにくく、ソメイヨシノに代わる品種として注目されています。



<b>登録番号 (刊行物番号)</b>
2022-49

**【お問い合わせ先】**

調布市道路管理課

〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1 7階

電話番号：042-481-7405・7408

ファクス番号：042-481-6800

メールアドレス：douro@w2.city.chofu.tokyo.jp